

ぜんこく こうせい 33 じょう かん けい ぶ きょく ちょう かいぎ
全国厚生労働関係部局長会議
こうせい ぶんか かい しりょう ばっすい
(厚生分科会)資料 (抜粋)

しゃかい えんごきょく しょうがい ほけん ふくしじぶ
社会・援護局 障害保健福祉部

へいせい ねん がつ にち きん
平成22年1月15日(金)

資料1
しりょう

【障害者保健福祉について】

○ 昨年9月9日の連立政権合意において、「障害者自立支援法」は廃止し、「制度の谷間」がなく、利用者の応能負担を基本とする総合的な制度をつくることとされている。

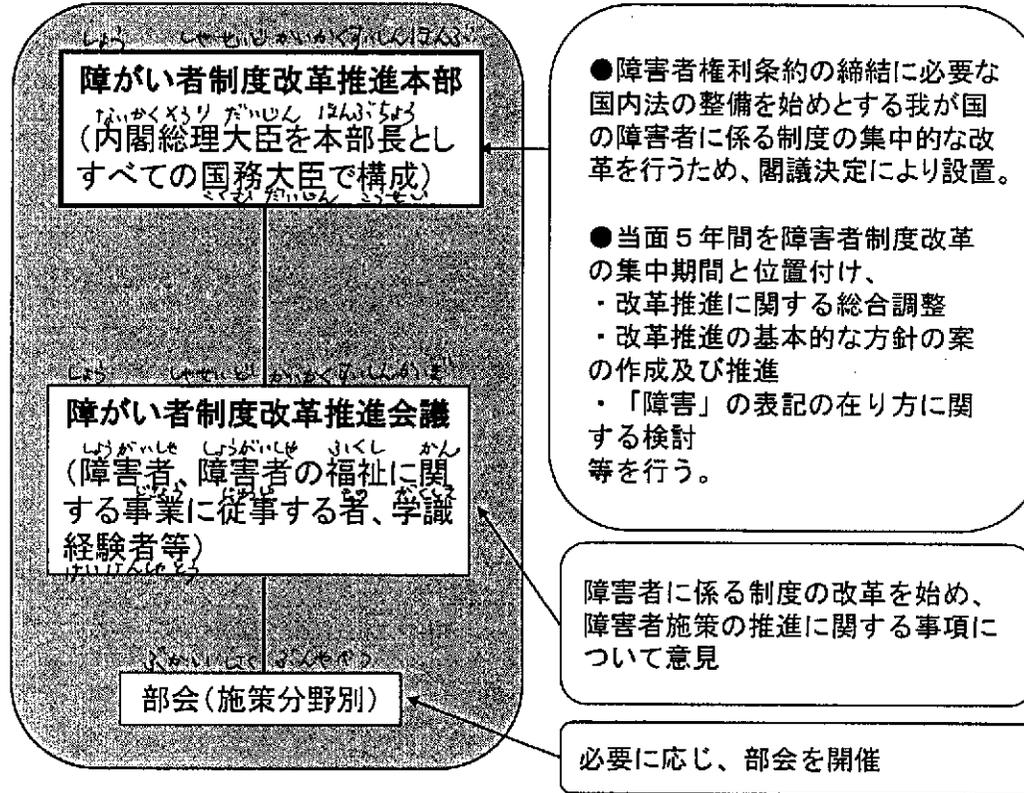
○ 今後、障害者の方々や事業者など現場の方々をはじめ、様々な関係者の御意見などを十分に聞きながら、検討を進めていく。

・12月8日、閣議決定により内閣に「障がい者制度改革推進本部」が設置。

・1月12日、第1回「障がい者制度改革推進会議」が開催。

○ この新たな制度ができるまでの間、平成22年度予算案においては、低所得(市町村民税非課税)の障害者及び障害児につき、障害福祉サービス及び補装具に係る利用者負担を無料とすることとしている。

障がい者制度改革の推進体制



【新たな推進体制の下での検討事項の例】

- ・障がい者権利条約の実施状況の監視等を行う機関（モニタリング機関）
- ・障がいを理由とする差別等の禁止に係る制度
- ・教育
- ・雇用
- ・障がい福祉サービス等